

□ 新たな経営プランについて(案)

1 現行の市水道事業経営プラン(再掲) H19~28年度(10年間)		2 背景等		3 (前回)第8回審議会審議時 (仮称)いわき市水道事業経営計画事務局試案 H29~38年度(次の10年間)			3 (今回)第9回審議会審議時 修正案 (仮称)いわき市水道事業経営計画事務局試案 H29~38年度(次の10年間)		
基本理念	経営目標・基本方針	背景等を反映	基本理念(継続)	基本理念のもとに「方向性」	想定する「目標」と「効果」	基本理念(継続)	基本理念のもとに「方向性」	想定する「目標」と「効果」	
<b>未来に引き継ぐいわきの水道</b> 安全でおいしい水を必要にだけ	<b>経営</b> 経営基盤の改善と強化 1 経営の健全化 ・効率的な建設改良事業の実施、経費の節減、企業債残高の縮減等(15事務事業)	①現行経営プランの計画期間の終了 ②水道を取り巻く事業環境の変化 ③新水道ビジョンの策定(国計画) ④地域水道ビジョンの改定(県計画) 「安全」「強靱」「持続」の観点から、50~100年先の理想像を見据え、計画を策定する必要がある。	<b>未来に引き継ぐいわきの水道</b> 安全でおいしい水を必要にだけ	<b>【安全】</b> 安全な水の保証 1 安全でおいしい水道水の供給 ・水源から蛇口までの一元的な対策の推進により、安心して飲める水道を目指す	1.1 水安全対策の着実な実施 →良好な水質の保持 1.2 水質検査の充実 →適正な水質管理の維持 1.3 安心な水道の普及促進	<b>【安全】</b> 水道水の安全の確保 1 安全でおいしい水道水の供給 ・水源から蛇口までの一元的な対策の推進により、安心して飲める水道を目指す 1.1 水安全対策の着実な実施 →良好な水質の保持 1.2 水質検査の充実 →適正な水質管理の維持 1.3 <b>安心して飲める</b> 水道の普及促進			
	<b>安全</b> 安全で良質な水の供給 2 安全性確保と快適性の向上 ・水質管理の徹底、水源から蛇口までの諸対策の実施(4事務事業)			<b>【強靱】</b> 確実な給水の確保 2 最適で災害に強い施設・体制の整備 ・水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、強くしなやかな水道を目指す	2.1 水需要を踏まえた施設再編 →施設の最適化、安定化 2.2 老朽度にあわせた更新 →施設の耐震化 2.3 危機管理意識の向上 →非常時対策の強化		<b>【強靱】</b> 確実な給水の確保 2 最適で災害に強い施設・体制の整備 ・水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、 <b>効率的で災害に強い</b> 水道を目指す 2.1 水需要を踏まえた施設再編 →施設の最適化、安定化 2.2 老朽度にあわせた更新 →施設の耐震化 2.3 危機管理意識の向上 →非常時対策の強化		
	<b>安定</b> いつでもつかえる水道 3 安定給水の確保 4 地震・漏水対策の充実 ・施設の適正な維持管理、災害等に強い、信頼性のある施設の計画的な整備等(14事務事業)			<b>環境と連携</b> 3 環境と情報共有に配慮した事業の運営 ・環境対策と情報共有の推進により、お客さまとともに歩む水道を目指す	3.1 環境負荷低減 →社会貢献 3.2 情報の共有 →コミュニケーションの推進 3.3 連携・協働の推進 →サービスの向上			<b>【持続】</b> 供給体制の持続性の確保 3 持続可能な経営基盤の確立 ・本格的な人口減少社会にあっても、不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す 3.1 計画的な人材育成 →専門性の維持とスキルアップ 3.2 効果的な運営による →財務体質の強化 3.3 効率的な運営による →業務の改善と組織の強化 3.4 環境負荷低減 →社会貢献 3.5 効果的な広報活動の実施 →お客さまとのコミュニケーションの推進 3.6 連携・協働の推進 →水道サービスの向上	
	<b>環境</b> 自然にやさしい水の供給 5 環境保全への取り組み ・水源保全対策、その他環境負荷の低減策等(7事務事業)			<b>経営</b> 4 持続可能な経営基盤の確立 ・不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す	4.1 計画的な人材育成 →専門性の維持とスキルアップ 4.2 効果的な運営による →財務体質の強化 4.3 効率的な運営による →業務の改善と組織の強化				
	<b>顧客</b> お客様満足度の向上 6 お客様サービスの充実 ・事業内容の積極的な公開、多様なニーズに応えるサービスの提供等(10事務事業)								

## 2 方向性

水道事業は、お客さまの生命や健康に直接関わる重要な事業であることから、地方公共団体などが経営し、企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するために、持続的にサービスを提供していく必要があります。そのため、事業の運営にあたっては、お客さまのご理解をいただくことが不可欠であり、お客さまのニーズを十分に把握し、お客さま視点に立った事業を展開していくことが重要です。

これを踏まえ、本市水道事業を取り巻く諸課題に適切に対応し、次世代に健全な姿で「いわきの水道」を引き継いでいくために、「安全」「強靱」「持続」の観点から本市水道事業が目指す3つの方向性を導き出しました。

目指すべき3つの方向性ごとに具体的な目標を掲げ、基本理念の実現に向けて具体的な施策や事業を計画的に実施していきます。

## 基本理念 「未来に引き継ぐいわきの水道」

～ 安全でおいしい水を必要だけ ～

### 【安全】

水道水の安全の確保

### 【強靱】

確実な給水の確保

### 【持続】

供給体制の持続性の確保

## 基本理念の実現に向けて目指す方向性

### 方向性1

安全でおいしい  
水道水の供給

水源から蛇口までの一元的な対策の推進により、安心して飲める水道を目指す

### 方向性2

最適で災害に強い施設・体制の整備

水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、効率的で災害に強い水道を目指す

### 方向性3

持続可能な経営基盤の確立

本格的な人口減少社会にあっても、不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す

目指す方向性ごとに目標(12)や取組(38)